

令和3年度 第2回長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時：令和3年10月11日（月） 午前9時19分～午前10時34分
- 2 場 所：長崎労働局 8階会議室
- 3 出席状況：公益委員：3名、労働者代表委員：3名、使用者代表委員：2名
- 4 議 題

- (1) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正について
- (2) その他

5 議事要旨

議題（1）について

① 労働者側委員の意見

前回提出した2020年工業統計調査は2019年の実績であって、コロナ禍以前の調査結果であった。改めて、2021年10月1日に公表された長崎県鉱工業指数（令和3年7月分）を提出する。この調査結果では、電機の3業種ともにコロナの影響が厳しかった2020年5月を起点に上昇に転じており、業績は既に回復傾向にあると思われる。

賃金改定の額は、使用者側の意見も尊重し、労使関係のイニシアティブで産業の適正な賃金相場を作るために歩み寄ることとし、30円の引上げ額を提示する。

② 使用者側委員の意見

小規模事業者に配慮すれば、影響率の高さを無視して審議をすることはできない。

影響率を見る限り、30円の引上げに同意できる状況ではない。

影響率の高さや事業環境を考えて審議すべきであり、最低賃金を引き上げるべき状況ではないと考えている。

③ 公益委員の判断

全体協議の後、公労、公使による協議が行われたが、労使の主張が変わらないため部会長の判断により、継続審議となった。

議題（2）について

事務局から次回の専門部会の日程について説明した。

- ・ 第3回電子部品等製造業最低賃金専門部会
10月18日（月）13時30分～
場所：TBM長崎ビル地下会議室